

3	款	民生費	1	項	社会福祉費	3	目	老人福祉費		
事業No	事務事業名	社会福祉法人利用支援事業						担当	部名	福祉保健部
								課名	介護保険課	
204	予算事業名	(在宅福祉対策費)						電話	51-6627	
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度	終了年度	—					
	総合計画	施策の大綱	第 2 部	健康でみんなが支え合うまち						
		政策(章)	第 1 章	健康で元気なまちづくり						
		施策(節)	第 2 節	高齢社会対策の推進						
	根拠法令等	射水市社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業補助金交付金要綱(厚労省通知:実施要綱)								
事業目的	対象	補助金等交付先	社会福祉法人(県知事にあらかじめ軽減を行うことを申し出ている)							
	意図	補助金等交付目的	介護サービスを利用する低所得者の利用負担を軽減する社会福祉法人に対して、その軽減の一部を補助することにより、介護保険制度における低所得利用者の経済的負担の軽減を図る。							
成果指標	事業目的を達成する指標	単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	指標名			
		人	0	1	0	2	利用者数			
事業内容	手段	補助金等受ける実施する活動	【社会福祉法人の実施活動】 社会福祉法人の社会的役割にかんがみ、低所得者(市要綱第4条:軽減する対象者)に対し、利用者負担分の一部を補助する。 ここでいう利用者負担分とは、介護保険適用分の1割、補足給付後の食費、居住費をいう。							
活動指標	補助金等交付件数	単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	指標名			
		件	0	1	0	2	補助金交付件数			
備考	その他説明を要する事項									
事業コスト	項目(単位:千円)		H26決算	H27決算	H28決算	H29予算	事業コストに関する特記事項			
	直接事業費(補助金等交付額)		0	3	0	63	(軽減割合) ・介護保険適用分の1割に対する1/4 (老年福祉年金受給者は1/2) ・補足給付後の食費、居住費(滞在費)に対する1/4(老年福祉年金受給者は1/2)			
	(当初予算額)		(0)	(0)	(63)					
	うち臨時職員人件費									
	財源内訳	国・県支出金			1		47			
		地方債								
その他										
一般財源		0	2	0	16					
個別評価(1次評価)	評価項目		担当課による説明							
	妥当性(a~c)	a	低所得者(生活保護者除く)が介護サービスを利用しやすくする観点で、この事業は妥当である。							
	有効性(a~c)	a	低所得者(生活保護者除く)への支援策として、有効であると考えます。							
	効率性(a~c)	a	利用者負担額の一定割合であり、経費は最小限である。							
総合評価(1次評価)	評価結果(A~C)		A		現行どおり事業を進めることが適当					
	今後の方向性		改善内容・現行どおりとする理由等							
	廃止・休止		低所得者の介護サービスの利用促進の観点から制度化されており、事業の実施を推進していく必要がある。							
	規模縮小									
	統合・連携									
	民間活用									
	負担適正化									
	やり方改善									
○現行どおり										
拡充										

平成 29 年度 (平成 28 年度分)				評価項目チェックリスト		補助金事業		
3	款	民生費	1	項	社会福祉費	3	目	老人福祉費
事業No	事務事業名	社会福祉法人利用支援事業				担当部	福祉保健部	
	課名					課名	介護保険課	
204	予算事業名	(在宅福祉対策費)				電話	5 1 - 6 6 2 7	
評価項目	評価の視点	内容 (該当は○、非該当は×) 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない (妥当性を a とする)					判定	
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					○	
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					○	
	受益者・費用負担	事業内容 (手段) の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					○	
有効性	政策体系との整合性	事業の成果 (意図) が、上位施策の目標達成に結びついている (貢献している) 。					○	
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					○	
	成果の向上余地	事業内容 (手段) を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					○	
	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					○	
効率性	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					○	
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					○	
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					○	
評価結果	個別評価 (a ~ c)	妥当性	有効性	効率性	総合評価 (A ~ C)	評価結果		
		a 適合	a 適合	a 適合		A 現行どおり事業を進めることが適当		

平成 29 年度 (平成 28 年度分)				補助金調書		補助金事業	
性質	交付先区分	個人	類型区分	団体運営費補助	事業費補助	施設等整備補助	
		団体		政策的補助	○ 格差是正補助	利子補給等	
	補助区分	定額		補助基本額 = 軽減総額 - (利用者負担分 × 0.01) ÷ 2 他市の対象者含むため (施設対象者全体での積算)、補助基本額は各市で按分する。また、補助金交付については、市が全額を施設へ支払い、その3/4を県から受け入れる。 (国1/2、県1/4)			
		定率					
		その他	算定方法				
交付状況	項目	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	特定財源	項目
	補助金等交付件数	0 件	1 件	0 件	1 件		なし (市単独補助)
	補助金等交付額	0 千円	3 千円	0 千円	63 千円		○ 国補助 (50 %)
	うち一般財源	0 千円	2 千円	0 千円	16 千円		○ 県補助 (25 %)
交付団体状況	項目	H26決算	H27決算	H28決算	H29予算	事務局体制	項目
	交付先歳入決算額						
	補助金の占める割合						
	交付先歳出決算額						
	次年度繰越額						
	歳出に占める割合						
事業目的	対象	社会福祉法人 (県知事にあらかじめ軽減を行うことを申し出ている)					
	意図	介護サービスを利用する低所得者の利用負担を軽減する社会福祉法人に対して、その軽減の一部を補助することにより、介護保険制度における低所得利用者の経済的負担の軽減を図る。					
事業内容	手段	【社会福祉法人の実施活動】 社会福祉法人の社会的役割にかんがみ、低所得者 (市要綱第 4 条：軽減する対象者) に対し、利用者負担分の一部を補助する。 ここでいう利用者負担分とは、介護保険適用分の 1 割、補足給付後の食費、居住費をいう。					